

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、行動の原点に示される「5つの信頼」（お客様、株主、社会、パートナー（取引先）、社員（従業員））を定めている通り、多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要なことを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な待遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

##### (個別項目)

具体的には、当社は継続的に賃金の引上げを実施してまいりましたが、事業体質の強化に向けた取組を一層加速させるために引き続き必要な賃金の引上げを検討していくとともに、人材投資については、一人ひとりが主役として、特徴・個性・可能性を尊重され、働きやすく、挑戦する風土が生まれ、働きがいと自分の成長を感じられる環境をめざして、人材確保・育成に取り組みます。

特に当社グループの教育・研修体系「日新アカデミー」において、「全員教育」「ビジネススキルコース」「技術・技能コース」「部門内教育」の体系に沿って、仕事に必要な知識や考え方を身に付けられるよう多くのプログラムを実施しており、今後も社内ニーズに応じ拡充します。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日  
【令和3年3月25日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL  
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/1220-05-21-kyoto.pdf>】

#### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、「5つの信頼」に基づき、今後も上記の他、お客様・株主・社会との信頼関係構築を企業行動の柱にして取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年4月27日